

令和5年7月5日

小金井市子ども・子育て会議
会長 倉持清美様

小金井市子どもの居場所部会
部会長 萬羽郁子

子どもの居場所部会審議内容の報告について

本部会は、前期に引き続き、「のびゆくこどもプラン 小金井」（第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画）の策定経過における、子どもの居場所について、集中的に議論を行う機会を設けるべきとの意見に基づき設置されました。

審議に当たっては、令和3年9月15日付「小金井市子どもの居場所づくりの推進に関する指針」を踏まえ、子どもの権利の保障に資するため、すべての子どもに居場所があることを目指し、家庭、地域、教育機関、市が一体となり、取り組んでいくための指針となるよう、鋭意審議を重ねてまいりました。

審議の結果を、裏面のとおりまとめましたので、ここに報告いたします。

1 この間の経過

令和3年9月15日付「小金井市子どもの居場所づくりの推進に関する指針」に基づき、小金井市では子どもの居場所づくり補助事業を開始しました。

事前に開催した小金井市子どもの居場所づくり事業連絡会には、多数の参加団体があり、その中から令和4年度は10の団体から申請がありました。

今後、子どもの居場所づくり補助事業をさらに発展させていくため、実際に令和4年度から子どもの居場所づくり事業を始めた団体の方から御意見を伺いました。

これらを基に部会で検討したことについて、次のように要望します。

2 要望

子どもの居場所づくり補助事業では、子どもの居場所事業を始めたいと考えている方や事業を始めた方に対する支援を、さらに充実させていく必要があると考えます。そういった方々の支援体制の充実を要望します。

具体的には、次のようなことが必要だと考えられます。

- (1) 子どもの居場所事業を始めたいと考えている方と子どもの居場所事業を実施する場所を提供してもいいという方とのマッチングの支援
- (2) 子どもの居場所事業でボランティアスタッフを募集している団体とボランティア活動を行いたい方とのマッチングの支援
- (3) 子どもの居場所事業に参加したい子どもやその保護者への子どもの居場所づくり補助事業団体の紹介をするなど、居場所の周知への協力

3 その他

本事業を運営する小金井市及び事業に参画する団体に対して、既存事業の支援が届いていないニーズを把握するために常にアンテナを張っていく必要がある、という意見もありました。

4 施策提言

上記の要望を満たすため、行政と団体が円滑につながり、情報交換できるような中間支援組織の構築もしくは既存組織の活用が必要と考えます。

行政、団体、中間支援組織、三者の協力体制を模索しながら、さらなる子どもの居場所づくりの充実を求めます。